



西区自立支援連絡協議会

西区の障害ふくしをもちあげ隊

障害ふくしアート展

作品募集

しょうがい にかた え しやしん さくひん ひろば にしくやくしょ
 障害のある方がつくられた絵、写真などの作品を「も〜やっこ広場」(西区役所1
 かいろびー かざ かた しゅっぴん ま
 階ロビー)に飾ります。たくさんの方からの出品をお待ちしています。

かざ きかん れいわ ねん がつ にち げつ がつ にち きん
 飾る期間 令和3年11月29日(月)~12月10日(金)

こぜん じ ふん こと じ ふん
 午前8時45分~午後5時15分

しょうち こと じ さいしゅうび しょうご
 (初日は午後1時から、最終日は正午まで)

しゅっぴん きぼう かた ちらし うら しゅっぴんもうしこみしょ ひつよう か
 出品を希望される方は、このチラシの裏の出品申込書に必要なことを書いて、
 にしくやくしょふくしかしょうがいふくしかかり かい ばんまどぐち だ ゆうびん
 西区役所福祉課 障害福祉係(1階11番窓口)に出してください。ファックスや郵便
 でもかまいません。

しゅっぴんもうしこみしょ がつ にち きん
 出品申込書のしめきり 11月19日(金)

- 作品を出品できるのは、障害のある方で①か②に当てはまる方です。
 - ①西区内に住んでいる
 - ②西区内の学校や施設、事業所に通っている
- 絵、写真などの平面的な作品は縦1.5m×横1.2mの「つい立て」に飾りますので、①・②についてご了承ください。
 - ①絵、写真は**かならず**額縁に入れるとともに、額縁の裏に紐を渡してひっかけられるようにしてください。
 - ②画用紙、模造紙(B紙)、新聞紙などの大きな紙でつくった作品は、画びょうで直接「つい立て」に貼ります。
- 出品は**ひとり1点のみ**です。
- 手芸などの立体作品は、ガラス棚もしくは長机の上に置いて展示します。
- 展示場所には監視員はいませんので、破損しても大丈夫なものを出品してください。
- 作品の現物は、**11月26日(金)の午前9時から午後5時**の間に西区役所1階11番窓口(障害福祉係)へ持ってきてください。11月26日に持ってくるできない方は、障害福祉係(担当: 祢宜田)へ事前にご相談ください。
- 展示終了後の作品は **12月10日(金)午後1時から午後5時まで**に引き取りにきてください。このときに引き取りに来られない場合は、出品申込書に引き取りの日にちを書いてください。

といあわ さき
 問合せ先
 じゅう しょ
 住所
 でんわばんごう
 電話番号

にしくやくしょふくしかしょうがいふくしかかり たんとう ねぎた
 西区役所福祉課 障害福祉係 (担当: 祢宜田)
 にしくはな きにちょうめ ほん ごう
 〒451-8508 西区花の木二丁目18番1号
 ばんごう
 ファックス番号 052-521-0067

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期になる可能性があります。

障害ふくしアート展 出品申込書

- 1 作品ごとに出品申込書を1枚書いてください。
出品申込書が足りないときは、この面をコピーしてください。

なまえ 名前	
じゅうしょ 住所	
きんむさき 勤務先 または つうしょさき 通所先	
でんわばんごう 電話番号	(じたく 自宅 ・ けいたい 携帯 ・ きんむさき 勤務先 または つうしょさき 通所先) *勤務先または通所先の場合は、ご担当の方の氏名もお書きください。

さくひん しゅるい 作品の種類	え 絵 ・ しゃしん 写真 ・ オブジェ ・ しゅげい 手芸 その他 () ■ え 絵、しゃしん 写真は かならず がくぶち 額縁 に入れてください。
さくひん おお 作品の大きさ	たて センチメートル c m ×よこ センチメートル c m
だいめい 題名	

しゅうりょうご 終了後の ひきとり日	が 月 に 日 【原則 12月 10日 (金) 午後 1時 ~ 5時】 *作品の大きさによってご相談させていただきます。
--------------------------	---

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期になる可能性があります。